

関係各位

東京都立東大和療育センター  
院長 柳瀬 治

## 5 類移行後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策について（改定）

日頃から当センターの事業にご理解とご協力を賜り、感謝いたします。

5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染法上5類に移行しました。当センターにおける新型コロナウイルス感染症予防対策につきまして、基本方針を一部（下線部）改めさせていただきます。

引き続き必要な方々への支援を着実に継続できますよう、感染防止対策を講じながら取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

### 1 すべての外来患者様、付き添い・ご家族等及び業者の方々へのお願い

- ・当センターがハイリスク施設であることを考慮し、新型コロナ感染時の療養期間は、有症状者・無症状者ともに7日間とさせていただきます。ご理解とご協力の程、宜しくごお願いいたします。
- ・引き続き、当センター入館時は、マスクの着用・手指衛生をよろしくお願いいたします。
- ・正面玄関での健康確認は継続いたします。聞き取りの期間は、7日間です。検温及び健康確認票へのご記入は、患者様や付き添いの方がご自身で行っていただきますようお願いいたします。

### 2 外来診療

- ・一般外来は、予約で診療を実施いたしますが、電話診療もご希望に応じて行います。
- ・待合スペースで患者様同士が密集しないように、待合椅子の間隔を広げる等の対応を、継続して実施いたします。
- ・予約外の診療は、原則としてお受けすることができません。
- ・発熱などの風邪様症状がある場合は、かかりつけ医の病院に受診してください。当センターかかりつけの患者様は、電話にて、主治医または救急当番医の判断を持って平日日中の特定の時間に診療いたします。
- ・歯科外来は、感染対策を実施しながら予約枠を調整し、診療を継続いたします。全身麻酔による歯科治療は段階的に再開しています。
- ・リハビリテーション（訓練）は、感染対策を実施しながら、通常どおり継続いたします。

### 3 長期入所

- ・長期入所ご利用者への支援サービスは、現行どおりの継続を基本方針といたします。
- ・感染拡大により職員の人員確保が困難となった場合は、業務内容の変更や縮小など、センターとしての対応を検討してまいります。
- ・ご利用者の日中におけるデイルーム等での過ごし方および日中活動は、ご利用者間の距離を自由に、5月8日（月）から病棟間の交流も可能としています。

### 4 短期入所

- ・段階的に受け入れを拡大してまいります。
- ・引き続き、入所前の健康確認の対象を同居のご家族までといたします。ご本人、同居のご家族等に発熱などの症状がある場合や、周囲での感染事例が確認された場合は、原則、入所をお断りさせていただきます。
- ・短期入所時健康確認の聞き取り期間は、7日間を継続いたします。
- ・短期入所中の通所利用は、引き続きご遠慮いただきます。

### 5 通 所

- ・通所利用回数は、週3回を継続し、通所送迎バスの最大乗車定員を、1台あたり5名に拡大中。
- ・バスの窓を開けて、常時換気を行い、マスクを着用することができるご利用者には、マスクの着用をお願いしております。
- ・事業縮小を要する状況になった場合も、可能な限り通所サービスを継続できるよう体制を検討してまいります。

### 6 面 会・散 歩

- ・感染対策を実施しながら、病棟内での対面面会（3人まで・15分間）を再開しています。
- ・5月8日から職員の付添いなしで（必要であれば付き添います）家族と敷地内散歩を可能とします。
- ・感染拡大時は、面会ホールでの面会に切り替えて実施いたします。
- ・必要に応じて、ビデオ面会も引き続きご利用いただけます。
- ・面会・散歩中のご飲食は、ご遠慮ください。